

岩手県議会告示第 1 号

県議会の議員の資産等の公開に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成29年 3 月31日

岩手県議会議長 田 村 誠

県議会の議員の資産等の公開に関する規程の一部を改正する告示

県議会の議員の資産等の公開に関する規程（平成 7 年岩手県議会告示第 2 号）の一部を次のように改正する。

改正前			改正後				
様式第 3 号（第 5 条関係）			様式第 3 号（第 5 条関係）				
[略]			[略]				
	区 分	所得金額	基因とな った事実		区 分	所得金額	基因とな った事実
[略]			[略]				
分離 課税	[略]			分離 課税	[略]		
	株式等の事業・譲渡・雑所得	[略]			一般株式等の事業・譲渡・雑 所得	[略]	
	上場株式等の配当所得	[略]			上場株式等の事業・譲渡・雑 所得		
	[略]				上場株式等の利子・配当所得	[略]	
[略]			[略]				
[略]			[略]				

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この告示は、平成29年 4 月 1 日から施行する。